

子ども時代の環境と体験が土台に

之 富田 博



「美術教育」や「音楽教育」に比べて「演劇教育」という用語や概念は、わが国ではなじみがうすいものといってよいだろう。「演劇教育」は、わが国の教育界では、まだ市民権を得ていないことばといってよいかも知れない。それはなぜかを考えれば、もちろん、それには理由があるわけだが、ここでは、それには深入りしないことにしよう。それは、幼児と演劇とのかかわりを考える上からも、基本的に重要なテーマだと思うが、それは機会を改めて考ることにして、ここでは、美術教育や音楽教育でも、創造と鑑賞とは、盾の両面、ないしは車の両輪をなす関係にあるのと同じように、演劇教育でも、子どもの創造の活動と、鑑賞の活動とには、切っても切れない関係があることを確認しておきたい。

「演劇教育」の問題は、必ずしも、その「演劇」の「演」の部分で決まるものではない。むしろ、その「劇」の部分で決まるものである。つまり、演劇教育の「劇」の部分が、わが國では、まだ市民権を得ていないことばといつてよいかも知れない。それはなぜかを考えれば、もちろん、それには理由があるわけだが、ここでは、それには深入りしないことにしよう。それは、幼児と演劇とのかかわりを考える上からも、基

いま、演劇教育をはじめに考える人ならば、当然のこととして鑑賞教育の大切さを知つてゐる。だが、そのことを、幼児教育のなかではつきりと主張し、実践と結びつけて提唱した先駆者は誰かをふりかえつてみると、やはり、倉橋惣三をあげなければならない。

倉橋が幼児の演劇教育としての「劇あそび」という概念、ないし活動の先駆者だったことは前述したが、彼は、鑑賞教育についても先駆的な役割を果たしているのである。

倉橋が幼児の演劇鑑賞教育について意識的に考へるようになつたのは、一九一九年から二二年にかけての文部省在外研究員としての歐米視察旅行の見聞から受けた影響に始まるところも父の影響を受け芸事をたしなんだ人という。倉橋が晩年に書いた自伝的エッセイ集といつてよい『子供讀歌』（一九五四年、フレーベル館刊）には、少年時代を過ごした東京の下町、浅草のふんいきとともに、「義太夫に凝り、歌沢に凝りという多趣味であった」父と、その相手をして三味線をひく母か

後の一九一三年（大正12）ごろからのことだ。

だが、それ以前に、倉橋には、子どもの時代から歌舞音曲などにしたしむ家庭環境があり、人形芝居などの芸能を愛して、いたという、いわば芸術的教養にめぐまれるという素地があった。

倉橋は、代々、徳川家の旗本だったといふ家に生まれた。父政直は明治新政府の判事をつとめ、後に弁護士を開業した法律家だったが、多芸多趣味の通人といった人であり、母とも父の影響を受け芸事をたしなんだ人という。倉橋が晩年に書いた自伝的エッセイ集といつてよい『子供讀歌』（一九五四年、フレーベル館刊）には、少年時代を過ごした東京の下町、浅草のふんいきとともに、「義太夫に凝り、歌沢に凝りという多趣味であった」父と、その相手をして三味線をひく母か

ら受けた影響について書かれている。

「父母が劇場や寄席へゆく時も、よく彼（惣三）をつれていった。それも、父の好みから、いわゆる団菊左の外に、当時の団蔵とか歌六とか源之助とかの渋い舞台が多く、円喬

や小土佐や橋之助の高座が多かった。決して

児童芸術教育とはいえないものだったが、高等学校や大学で、キザな連中のナマな演劇活動やドロ臭い江戸趣味論に仲間入りしなかつたのも、こういう教養（？）の下地のせいだつたかも知れない」などとも回想している。

倉橋が、後に、児童の演劇鑑賞について深い理解を示し、保母たちといっしょに、子どもたちのために人形劇を演じたりするのも、こうした彼自身の子ども時代の体験が下地になっていたのである。

一九二三年（大正12）ごろから、東京女高師附属幼稚園で始めた保母たちによる「お茶

の水人形座」の上演台本をまとめて出版した『幼児のための人形芝居脚本』（菊池ふじの・徳久孝子共著、一九三〇年、フレーベル館刊）の序文を倉橋は書いているが、その中で、つぎのように述べている。

「人形芝居は私の元來の趣味の一つで、子どもの時から、それが大好きだったし、現に大人の為の人形芝居にも相当深い興味を持つてゐる。それで、つまりは、自分の好きなものを、可愛い幼稚園の児童にも見せてやり度いというのが、この小さい舞台になつたのである。であるから、必ずしも一々やかましい理論が基礎になって考察せられた訳ではない。子どもが喜ぶようにといふのが、最高最低の基準であつたにすぎない。」

理論が基礎になつたわけではないといつてゐるが、倉橋は、「お茶の水人形座」を始めた時期に、主幹をつとめる日本幼稚園協会の

機関誌『幼児の教育』誌に「創造性と鑑賞性」（一九二四年五・六号）という論文を書き、鑑賞教育の意義を考察している。倉橋の鑑賞教育は、単に海外での見聞に触発されて始めたというのではなく、彼の子ども時代から体験と教養にうらづけられたものが、たしかな土台となって実践され、主張されたものだったのである。

ロンドンの「クリスマス・パントマイム」

先に引用した『幼児のための人形芝居脚本』の序文の中で、倉橋は、「その頃、私は丁度、外国の旅から帰った当座であつたから、その人形芝居の考察の中に、ヨーロッパで見た、いろいろの人形芝居が参考になつていたのはいうまでもない」と書いている。倉橋の、まとまつた評伝としては唯一のものである坂元彦太郎の『倉橋惣三・その人と思

想』（一九七六年、フレーベル館刊）には、「彼が外遊から帰つて、いわゆる人形劇を紹介して、それがギニヨールの人形劇が日本の幼稚園でひろがるものとになったといわれる」と書かれている。

しかし、彼の自伝的エッセイ『子供讀歌』

（前掲）には、「霧の日の子供劇場とハイドパークの子供の池」という章があつて、冬のロンドンの子どものための劇場については、その演目や客席のようすなどまで、かなり詳しい記述がみられるが、人形劇については書かれていない。

子ども劇場については、つぎのように書かれている。

「霧の多い冬、ロンドンではいろいろの子供劇場が興行される。相当の大きさの中劇場で母子づれの美しい観客が、いつも満員になつてゐる。（中略）出しものはありふれたお伽

嘶を劇化したものが多々、たとえばピーター・パンとか、シンデレラとかといった類だが、軽いミュージカル・プレーに仕組んで、おどけ入りで賑かに笑わせるが、下卑ていらないのは子供らといつしょに見ていて快い。小学校中級から幼稚園くらいの子供が多く、服装も、髪も、幼いながら英國流の品をもつて、大部分が母とならんできちんとしている（下略）。

これは、かつて英國に留学した夏目漱石も一九〇一年（明治34）三月にそれを見て日記に書いているという（クリスマス・ペントマイム）とよばれる、イギリスでかなり古くからおこなわれている子どものための芝居であった。これについての、ほとんど唯一の専門的な紹介の文章の筆者である英文学者の中本匡彦は、つぎのように書いている。

「イギリスには『パントマイム』 Pantomime

（単に『ペント』 Panto と略称される場合もある）の名で総称される子どものための芝居がある。クリスマスの季節に上演されるのが普通なのでクリスマス・ペントマイムと呼ばれることが多い。イギリス人なら誰でも知っているお馴染みのストーリーを中心て展開する歌あり踊りありの賑やかで楽しいお芝居である」（クリスマス・ペントマイム）『演劇と教育』一九八〇年一二月号）（+）

ペントマイムといえば、わが国ではことばのない「黙劇」としか理解されていないが、イギリスの（クリスマス・ペントマイム）は無言劇ではなく、「台詞に満ち溢れた騒々しいお芝居」であり、一八世紀の初めからおこなわれ、一九世紀の後半から子どものための芝居として定着したものである。

「イギリスの子供たちは、まずペントマイムで芝居の面白さを覚える」のであり、「パン

トマイムはイギリスにおける青少年の演劇教育の一つとしてきわめて重要な役割を果たしているわけである」(升本匡彦) というのである。

この「クリスマス・バントマイム」の観劇などの海外体験と、幼少年時代からの環境、いわば芸能体験・教養とが相まって、倉橋の子どもの演劇鑑賞教育の考え方をつくったとみてよいだろう。

倉橋が欧米の視察旅行から帰つて東京女高師教授として、附属幼稚園主事に復帰した時期は、大正デモクラシーの時代的潮流のなかで、芸術教育への関心が高まり、子どものための演劇などにも、かつてないほどにさかんな動きがみられた。だが、倉橋は、子どものための演劇よりも、日本独特の小さな演劇形式といえる紙芝居(2)と、保母による人形劇

に強い関心を示し、実践したのは興味深いことだ。

幼児には、俳優による演劇よりも、紙芝居や人形劇の方が鑑賞に適切だと考えたのにちがいない。その考え方を、はつきりと主張したり論じたりしているわけではないが、幼児教育者としての感受性・バランス感覚が、そういう選択をさせたのだと思う。

倉橋が、自らも人形をつかつて参加した「お茶の水人形座」の実践はどんなものであつたかは、先にもあげた附属幼稚園の二人の保母、菊池ふじの、徳久孝子の共著になつている『幼児のための人形芝居脚本』に收められた一〇編の脚本とその解説、これに寄せた倉橋の序文を読めば、その大よそはわかる。この脚本集は、第二次大戦後に、増補改訂版が、同じ菊池・徳久の共編となり、『人形芝居脚本集』(3)と少し書名もえて、フレー

ペル館から刊行されている。これに、倉橋は旧版とは全くちがうあたらしい序文を書いているが、ここに、六か条ほどの人形劇上演についての留意点をのべてある。「新版御披露の口上のついでに、お茶の水座伝統の芸風とでもいうところを、二三申述べてみよう」として箇条書きしているのだが、これには、倉橋の児童のための人形劇についての考え方、つまりは、倉橋の演劇鑑賞教育論が語られてゐるといつてよいのではないかと思う。長くないので、はじめの三か条だけを紹介しておこう。

「その一、幼稚園の人形芝居は、どこまでもマジメのことである。決して余興でも遊芸でもない。昔流の保育項目ではないが、新保育要領でれっきとした保育内容の一つになつてゐる。筋も演出も、戯れのじょうだん部分であつてはならない。

その二、演出（畠田注、ここでいう「演出」とは人形操作、演技をさしている）は充分氣を入れ、観せる前に一応の稽古もいること。その場の即興で、口から出まかせ、指の動き放題といった風のことは以てのほかである。型のきまつた歌舞伎という訳ではないが、少くも一つの筋はいつも変わらぬ演出であつて欲しい。

その三、わるふざけは禁もうのこと。喜劇もよしユーモアも大切だが、前うけ一方の茶番狂言は厳禁である。子供なりにいろいろの情緒をはたらかせるのが劇の特色なのに、げらげら笑いだけでは愚劇であろう。子供をも愚にする。」

以下、その四是「お談義は尚更禁もうのこと」、その五は「すべてあいさり運ぶこと」、その六は「一番大切なのは、演出者（これは「演技者」のこと）が先ず劇中の人物の心に

なりきらなくてはならぬ」となどをあげて
いる。

倉橋が、子どもに人形劇を見せるなどをど

ういふものと考えていたかがうかがえる。そ

れは、どこまでも幼児の情緒、想像力のやし
ないのために必要なものであり、まじめなも
のでなければならないと考えていたのであ
る。

明。但し倉橋惣三の署名のある序文の終り
に「昭和二五年七月」とあるので、その時
期の刊行と推察できる。

(児童演劇評論家)

注 (1) この文章は後に升本匡彦著『本と芝

居 へイギリス再訪』(胡蝶豆本30、一九八
五年一月、胡蝶の会刊)に収録される。

(2)『子供歌舞』の「一、帰国」の章
に、帰国後の彼(惣三)は、「駄菓子屋の
調査と紙芝居の研究と、もう一つ、農繁期
託児所の唱道とに凝った」と書いている。

(3) 戦後に出了たこの『人形芝居脚本集』
の奥付には発行年月日が脱落していく不